

緊急

農業者の皆様のための
新型コロナウイルスに係る

営農相談窓口

～営農に係ることは何でもご相談ください～

新型コロナウイルスの感染拡大により、農業経営にも様々な影響が出ており、今後さらに影響が拡大し長期化することが懸念されています。

このため、JAグループさいたま、埼玉県では連携して農業経営や各種支援制度等の相談に対応します。

相談内容

- ・各種支援制度(国の持続化給付金等)
 - ・営農継続
 - ・雇用
 - ・販路開拓
- などに関する営農よろず相談

【事前予約制】

場所: JAくまがや 園芸畜産課(熊谷市弥藤吾25番地1)

日時: 火曜日・木曜日(祝日は除く) 午前9時から午後3時

感染拡大を防ぐため、事前に受付窓口にご連絡下さい。

お問い合わせ先

JAくまがや

電話: 048(577)7611

大里農林振興センター農業支援部

電話: 048(526)2210

JAグループさいたま・埼玉県

新型コロナウイルスに係る支援策

8月7日現在の主な支援策(概要)です。
内容は変更されていることがありますのでご注意ください。

売上減少に対する支援

持続化給付金(国)

事業収入が50%以下に減少した場合に最大個人100万円、法人200万円を支給
申し込み: 令和3年1月15日まで WEBで

家賃支援給付金(国)(※農地等の賃料も給付対象)

売上高が一定の減少をした場合、個人300万円、法人600万円を上限に支給
申し込み: 令和3年1月15日まで WEBで

中小企業・個人事業主等家賃支援金(県(産業労働部))

上記の家賃支援給付金(国)の支給を受けた場合、一定の条件のもと、20万円(建物の賃貸借契約が複数ある場合は30万円)を上限に支給
※出資の総額が5千万円以下又は従業員数が100人以下に該当する場合に対象

農林漁業セーフティネット資金(公庫)

アグリマイティー資金(JA)

資金繰りに支障をきたしているときに利用可能な運転資金

雇用確保に対する支援

農業労働力確保緊急支援事業(国)

代替人材を雇用する際の労賃等の掛かり増し経費等を支援

雇用調整助成金(国)

4月1日から9月30日の間に労働者を休業させた場合、支払った休業手当等に対し15,000円/日を上限に助成

小学校休業等対応助成金(国)

納税や返済の猶予

国税: 所得税、法人税、消費税等の納税猶予

県税: 県民税、事業税等の納税猶予

返済猶予・融資借り換えなど

生産体制の強化

高収益作物次期作支援交付金(国)

次期作に取り組む生産者(野菜・花き・果樹・茶等)に対する種苗・資材の購入等(5~80万円/10a)の支援など

経営継続補助金(国)

・計画に基づく経営の継続に向けた取組を支援

【補助率 3/4 (補助上限額100万円)】

・業種別ガイドライン等に即した感染防止対策の経費を支援

【補助率 定額 (補助上限額50万円)】

➤ 2次募集は9月下旬に受付開始予定